

農林水産大臣賞受賞

堀越の未来を守る農業改革 ～次世代に「^{つな}継ぐ」地域づくり～

ほりこししゅうらく
受賞者 堀越集落

(福島県^{たむらし}田村市)

■ 地域の沿革と概要

田村市は、福島県中通り地方の東端、阿武隈高原の中央に位置し、面積の約 66%を山林が占める典型的な中山間地域である。堀越地区は田村市船引町の最南端に位置し、標高 450mほどで比較的平坦な広がりのある地域で、気候は、年間の気温較差が大きく、雨量・降雪量の少ない内陸性気候の特徴を持ち、寒候期においても連続した降雪期間は短くなっている。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

令和 2 年の国勢調査による堀越地区の総人口は 840 人であり、世帯数は令和 6 年現在、201 戸。

また、令和 2 年の農林業センサスによる農家数は 130 戸である。地区は、「本郷」「大堀」「上」「井堀」の 4 集落から形成されており、管内の農家はほとんどが兼業農家で、専業農家は、水稻と園芸作物や畜産を組み合わせた複合経営を行っている。基幹産業である農業は、稲作、畜産、野菜を主産品としており、耕作面積及び飼養頭数は、水稻 74ha、サツマイモ 1.3ha、ピーマン 0.5ha、肉用牛（繁殖用）47 頭となっている。

第 1 図 位置図



第 1 表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落の集合体
組織の性格	地縁的な集団等
人口等	総人口 840人 総世帯数 201戸
農業経営体数 (内訳) 田村市	農業経営体数 2,010経営体 個人経営体数 1,992経営体 団体経営体数 18経営体 (内、法人経営体数) 12経営体
農用地の状況 (内訳) 田村市	総土地面積 45,833ha 耕地面積 5,460ha 田 2,830ha 畑 2,630ha 耕地率 11.9% 一経営体当たり耕地面積 2.7ha

出典：令和 2 年国勢調査、2020 年農林業センサス

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア. 営農組織の法人化以前の取組

平成 24 年に堀越地区の営農組織として発足した「ほりこし創生会」は、農地集積や農村環境の維持・管理業務を担い、整備した土地の利用調整組織である堀越営農組合や集団転作地の管理および稲作等の作業受託組織である堀越生産組合と連携しながら集落営農活動を行っていた。

始めは順調な活動も、時が経つにつれ、生産組合構成員の高齢化、担い手不足による遊休農地の増加、各組織役員の世代交代による認識の差など、集落営農体制維持のための課題が蓄積し、持続可能な集落営農組織の仕組みづくりが急務となった。

そこで、地域の農業生産と環境整備を通して、農村を支えてきた堀越営農組合、堀越生産組合、ほりこし創生会役員がそれぞれの問題意識から立ち上がり、集落の課題解決に向け、「堀越地区の農業・農村を守るには！」というテーマのもと、ワークショップを3回実施し、営農組織における法人化の必要性について話し合いを行った。

これを受け、営農3組織の代表6名と若手後継者2名の計8名で構成される法人化作業部会が設置され、平成28年6月から営農組織の法人化に向けた検討を行った。20回以上の協議や勉強会、先進地視察（岩手県・鳥取県）を踏まえ、農村環境および農業生産活動の維持のためには、農地を任せられる営農組織として「法人化」が最適であると判断した。その上で非農家も取り込んだ総合的な組織再編が必要であると考え、非農家を含めた住民が参加しやすく地域全体での取り組みが可能となる集落営農の公益部門（堀越営農組合・ほりこし創生会）と営利部門（堀越生産組合）をはっきりと分けた「法人2階建て方式」で集落営農を運営する再編案をまとめた。



写真1 ワークショップの様子

イ. 2階建て方式の法人の設立

平成29年、集落営農の公益部門と営利部門を再編することについて、地域の合意を経て「一般社団法人ほりこし創生会」（以下、ほりこし創生会）と「株式会社ほりこしフォーライフ」（以下、ほりこしフォーライフ）が設立された。

1階部分となる「ほりこし創生会」（公益部門）は、農家及び非農家を会員とし、農地の利用調整や保全活動、地域の環境保全活動等に係る補助金の受け皿、関係機関の窓口といった役割を担っている。

2階部分の「ほりこしフォーライフ」（営利部門）は、農産物の生産や加工、販売等の収益事業を担っている。

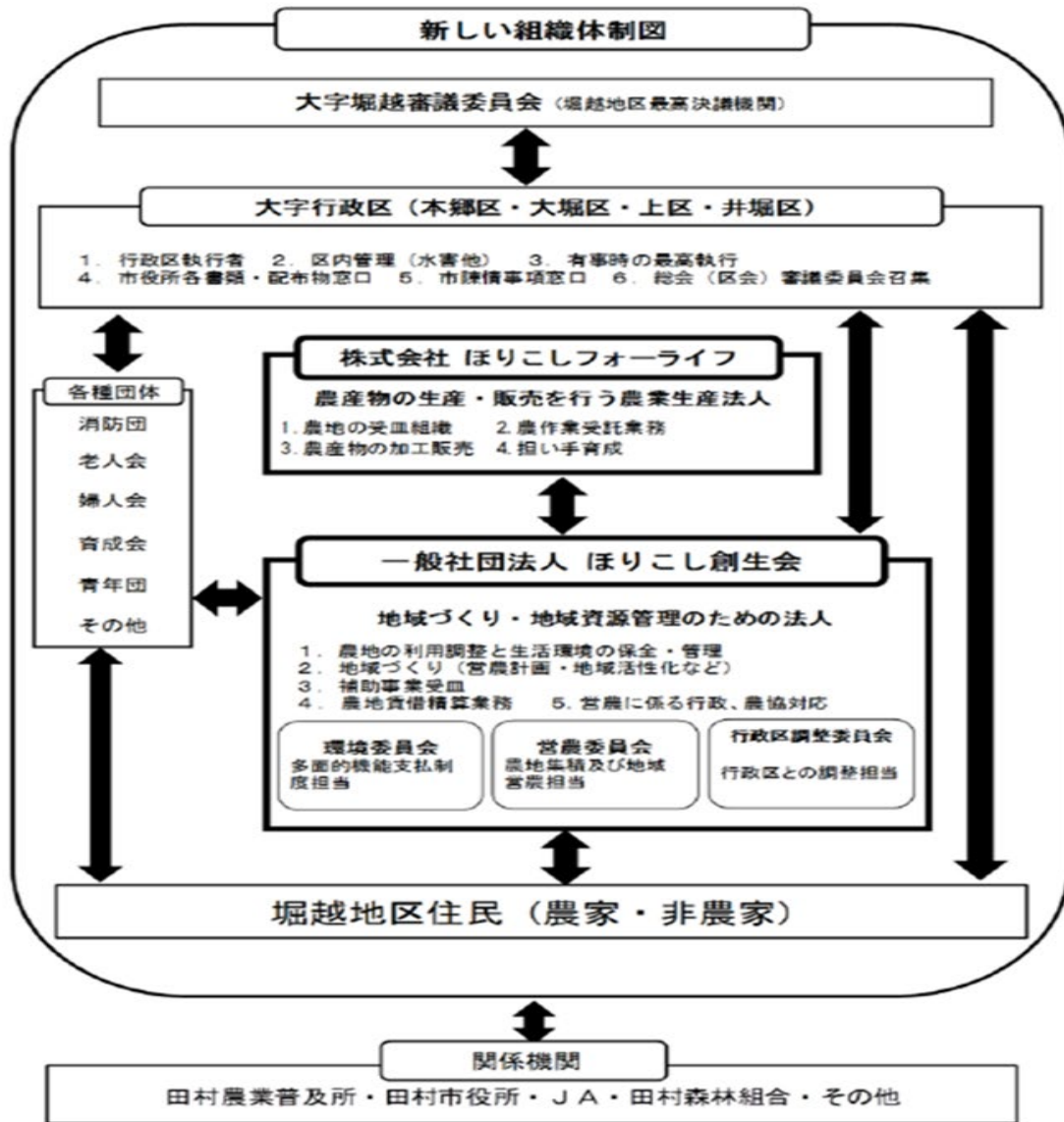
現在、ほりこし創生会は役員13名（内非農家12名）、会員202名（堀越地区201戸及びほりこしフォーライフ）で、ほりこしフォーライフは役員2名、従業員1名でそれぞれ活動している。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

ほりこし創生会は堀越地区 201 戸およびほりこしフォーライフを会員としているため、環境保全活動および農業生産活動において連携の取りやすい組織体制となっている。

第 2 図 堀越集落の組織体制図



イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

① 堀越地区行政区、各種団体

ほりこし創生会が多面的機能支払交付金事業を活用し、各行政区や各種団体に協力をいただき、各行政区別に農地環境整備活動を行っている。老人会は農道に植栽された花周辺の除草、消防団は集落内にある水辺公園の草刈りや水路掃除の担当など、ほりこし創生会が主体となり役割分担されている。

a 田村市

環境保全に対する支援（多面的機能支払交付金事業、遊休農地等再生対策支援

事業) や、農地集積に対する支援を受けている。

b 福島さくら農業協同組合

遊休農地を活用して栽培した牧草を(株)JA和牛ファーム福島さくら(以下、「JA和牛ファーム」)へ販売している。牧草の採草に係る作業機械はJA和牛ファームより借用している。

c 田村農業普及所

水稲や大豆等の農産物に関する技術支援を受けている。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

堀越地区では、前対策の「農地・水・環境保全向上対策」から農家、非農家を交えた地域環境保全に取り組んでおり、現在もその活動が続いている。高齢化や人口減少に伴う農業の担い手が不足している中での遊休農地の解消や、地球温暖化に伴い近年増加している大雨に対する「田んぼダム」の取組みなど、地域全体で農村環境の維持管理に取り組んでいる。

また、集落営農を行う組織を法人2階建て方式とし、1階部分を社団法人化することで行政の各種補助金や助成金が受けやすくなり、その上税制優遇といったメリットがある。公益部門と営利部門に分けることで、それぞれの役割が明確になり、時代に合わせた柔軟な組織運営が可能となっている。

堀越地区では、このような組織体制とすることで持続可能な集落営農活動を行っている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 水稲や米加工品の生産

堀越地区農地面積 74ha のうち、約 62%をほりこしフォーライフが担い、水稲を作付している。また、自社で栽培した米の加工品として、東北地方の郷土料理「三五八漬け」の調味料「三五八^{きごはち}」を開発し、令和元年から近隣の直売所等で販売している。

(2) 水稲育苗事業

ほりこし創生会は、令和2年度に9棟の育苗ハウスを設置(原子力被災12市町村農業者支援事業を活用)しており、ほりこしフォーライフへ育苗作業を委託し、地区の農家へ販売している。この水稲育苗事業はほりこし創生会の貴重な収入源になっている。



写真2 自社の米を加工した「三五八」

(3) 遊休農地解消の取組

ほりこし創生会は、地域の課題である遊休農地の解消及びほりこし創生会の活動資金確保を目的に、整備済遊休農地 5 ha を借受け、ほりこしフォーライフへ牧草栽培を委託している。採草した牧草は、JA和牛ファームに販売し、ほりこし創生会の収入源となっている。

また、平成 30 年度から遊休農地を利用した牧草栽培に取り組み、令和 5 年度までに合計 7.6ha の遊休農地を再生した。このうち、令和 2 年度及び 5 年度は遊休農地等再生対策支援事業を活用して 5.6ha の遊休農地を再生した。

堀越集落の遊休農地面積は、平成 28 年度（法人設立前）は約 7.1ha、令和 5 年度は約 9.1ha と、法人設立後約 2 ha 増加しているが、高齢化により離農が進む中でも、緩やかな増加にとどまっている。

また、遊休農地の解消は、農地や景観の保全のみならず、イノシシ等の鳥獣被害の抑止にもつながっており、地域住民の農業生産活動の一助となっている。

第 2 表 牧草栽培による遊休農地解消面積の推移

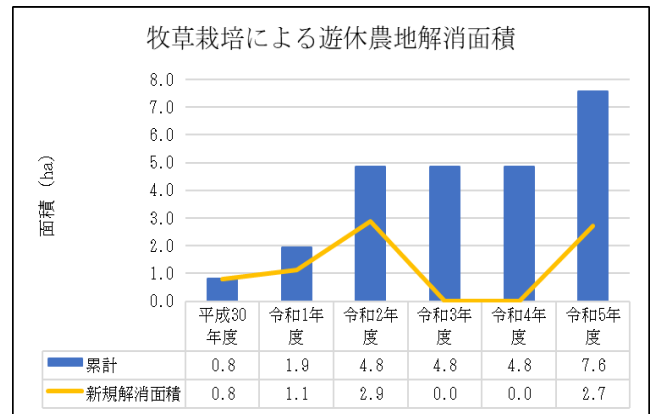


写真 3 牧草集草作業の様子

(4) 地区の農地管理の取組

農地中間管理機構と水田 70ha の利用契約を結び、基盤整備済農地を管理している。

毎年、地域住民に対して農地利用の意向調査を実施し、調整のついていない農地がある場合は、ほりこし創生会が調整役となり利用調整を行っている。借り手が見つからない場合は、農地が遊休化しないように、ほりこしフォーライフがその農地を借受けている。

また、未契約農地の契約と清算事務も行っている。

(5) 農機具の貸出し

農地集積協力金を活用し、自走式草刈り機や乗用草刈り機などを導入している。導入した農機具は、ほりこし創生会員へ貸出ししている。貸出しについては、ほりこし創生会の広報誌である「堀越かわら版」を通してお知らせしている。中山間地

域には法面が多く、草刈り作業が大きな負担となっており、こうした農機具の貸出しが地域住民の作業軽減につながっている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 地域住民総出で景観を維持・保全

堀越地区の景観を維持し、地域住民が住みやすい地域づくりを進めるため、平成 29 年度から地域資源の保全管理を支援する多面的機能支払交付金事業を活用し、農村環境の維持管理活動を行っている。各行政区や老人会、消防団と連携し、農地、農道、水路、ため池等の草刈り、水路整備、農道整備の修繕を実施し、地域資源の維持管理に努めている。

令和 4 年度にはその活動が認められ、福島県多面的機能支払交付金優良活動表彰にて優秀賞を受賞した。こうした共同活動は環境保全のみならず、住民の交流の場にもなっており、住みやすい地域づくりにつながっている。また、現在は長寿命化事業を活用し、老朽化した管理施設（農道、水路、ため池等）の修繕や、近年増加している大雨災害への対策である「田んぼダム」といった取り組みも行い、地域の未来を見据えた活動を行っている。

「田んぼダム」は、取組を開始した令和 4 年度は、2.3ha、令和 5 年度は 22.3ha、令和 6 年度は 6.40ha と合計 31.0ha の水田で実施している。

(2) 地区の活動状況の共有

ほりこし創生会全会員に対し、年に 3 回程度「堀越かわら版」を発行し、ほりこし創生会の活動内容を発信している。令和 5 年度においては、5 月に総会報告や農機具貸出しのお知らせ、農作業の安全啓蒙、10 月に米販売に関するお知らせや水路の修復情報、1 月に新年挨拶などを掲載した。地域全体で活動状況を共有し、住民一人一人が組織の一員である自覚を持つことにつながっている。



写真 4 田村市への受賞報告



写真 5 環境保全活動と

田んぼダム(堰設置)の様子



写真 6 堀越かわら版第一号